

# 高松市あんしん通報サービス事業（外出型）の御案内

## 高松市あんしん通報サービス事業（外出型）とは

- ・外出時に持ち歩ける、専用携帯電話により緊急通報サービスを提供します。
  - ・24時間365日、健康等の相談に応じてくれます。
  - ・ご利用者様の緊急時には、かけつけ対応の要請を行うことができます。
- ※利用者は、利用決定後に、直接事業者と契約していただきます。



## 利用できる方は？

事業の対象者は、市内に住所を有する一人暮らしの方（高齢者のみの世帯のうち、一方が寝たきりである等一人暮らしに準ずる方をむ。）のうち、次の各号のいずれかに該当する方です。

- (1) おおむね65歳以上の方で、介護保険法（平成9年法律第123号）第19条第1項の規定に基づく要介護状態区分が要介護に該当する旨の認定を受けている方
- (2) 前号に規定する要介護の認定を受けておらず、おおむね65歳以上の方で、次に掲げる要件のいずれかに該当する方

- ア 心疾患、脳血管疾患、ぜんそく等の疾患があり、安否確認の必要性が認められる方
- イ 通常の電話機等によっては、外部との連絡が著しく困難と認められる方
- ウ 認知症等を有し、緊急事態に対して適切に行動できないと認められる方

- (3) 重度身体障害者
- (4) その他市長が特別の理由があると認める方

※一人暮らしに準ずる方、(2)に該当する方は、民生委員、介護支援専門員、老人介護支援センター職員、保健師、地域包括支援センター職員のいずれかの証明が必要となります。

## 費用負担

- 高松市は、初期費用の額を、**6,600円を上限**に負担します。
- 市からの負担は、利用者1名につき1回限りです。
- 初期費用（上限6,600円）以外の費用は、利用者負担です。

詳しくは、裏面の一覧表  
をご覧ください。



## 申請から利用までの流れ

- ①申請書を提出してください。  
※申請書は、長寿福祉課、総合センター、市民サービスセンター（瓦町FLAG8階）にあります。
- ↓
- ②審査の結果、「高松市あんしん通報サービス事業（外出型）利用承認通知書」を郵送でお送りします。事業者へも通知します。
- ↓
- ③事業者から連絡がありますので、事業者と契約していただきます。  
※1名以上の「緊急連絡先」の登録が必要です。高松市外の方でも可。かけつけ要請された際に、利用者様と通話ができない（連絡が取れない）場合、かけつけ要請の要否を判断してもらう方です。

裏面もあります



### 【お問い合わせ先】

高松市 長寿福祉課（2階22番窓口）  
電話 087-839-2346  
FAX 087-839-2352

## 料金の目安

※登録事業者は下記の1者のみです。

※月々の負担額は、事業者と申請者との契約で決定します。

### 総合警備保障（株）香川支社

市負担	初期費用	上限6,600円
利用者負担	月額料金（レンタル）	1,870円
	かけつけ料金	1回6,600円／1時間まで （延長含め最大3時間まで）
	通話料金	22円／30秒 ※SMSと合わせて440円までは月額料金に含まれているため無料。
	SMS（ショートメッセージ）	3.3円／回 ※通話と合わせて440円までは月額料金に含まれるため無料。
	位置情報検索	無料
	電話相談（健康等）	無料（フリーダイヤル）

## サービスの仕組み

